

2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

総務省が実施した労働力調査によると、北海道においては、非正規労働者は労働者の約4割に当たる85万人に上る。

非正規労働者は、正規労働者に比べ賃金面等で厳しい労働条件下にあるが、労働基準法で定められている労使による賃金をはじめとする労働条件決定にほとんど関与することができていない状況である。

また、最低賃金については、2023年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「全国加重平均1,000円を達成することを含めて、公労使三者構成の最低賃金審議会ですっかりと議論を行う。また、地域間格差に関しては、今後とも地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、是正を図る。」とされていることから、目標とする1,000円の実現に向けて取り組むべきである。

よって、政府においては、2023年度の北海道最低賃金の改正に当たって、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 「経済財政運営と改革の基本方針2023」を十分尊重し、全国加重平均1,000円の目標達成に向けて最低賃金の引き上げに取り組むこと。
- 2 賃上げを促進するため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」や、厚生労働省の業務改善助成金などの各種助成金を利用する企業が増加するよう、各制度の普及啓発等に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）7月11日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員並びに
山口かずさ山口かずさ議員、未来さっぽろ成田祐樹議員及び
市民ネットワーク北海道米倉みな子議員